

## 年末調整の準備はお早めに

今年も年末調整の時期となりました。  
年末調整は、給与を受ける1人1人について、すでに徴収した源泉税額と1年の給与総額に対して算出される年税額との過不足を清算する手続きで、源泉徴収の総決算ともいえるべきものです。とても大切な手続きですので、必要な資料の回収など、手続きの準備は早めに行いましょう！



### 昨年と比べて変わった点

平成23年分より適用される主なものとして、扶養控除の見直しが行われました。

- ① 年齢16歳未満の扶養親族に対する扶養控除が廃止されたことに伴い、扶養控除の対象が年齢16歳以上の扶養親族とすることとされました。
- ② 年齢16歳以上19歳未満の人の扶養控除の上乗せ部分（25万円）が廃止され、これらの人に対する扶養控除の額は38万円とすることとされました。  
これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族に変更されました。

その他の改正点など、詳しくは弊社担当者へお尋ねください。

### 経営に役立つメールマガジン



永田経営グループでは、定期的に皆様のお役に立つような記事をメールマガジンでも発行しております。

経営、労務、税務、会計、マーケティング、業種別情報等様々な情報を提供させていただきます。

全て2、3分程度で読め、すぐ実践していただける内容ばかりです。ぜひ、ご覧ください。

なお、配信ご希望の方は、

[mm@nagataikaikei.co.jp](mailto:mm@nagataikaikei.co.jp)

宛に空メールを送信してください。

パソコン用メールアドレスのみとなりますので、ご了承ください。

## 流行る医院の現場 ～〇〇教室～

医院の認知度を高めるため、あるいは患者さん、患者さんのご家族が孤独にならないようにするための“集う場”として、教室を開く医院が増えています。

たとえば、愛知県のある小児科では、待合を開放して離乳食教室をはじめました。ここでは、月に1回程度、栄養士さんに来ていただき、予約制で行っています。待合でポスター案内はしていますが、それ以上に口コミで広がっています。子供の成長段階に応じて分けているため、リピーターも多くお母様方の交流の場ともなっています。同じ悩みを持つお母様方が、お話しできる貴重な場を提供しています

また、次のような教室を開催している医院もあります。

- ・昆虫教室
- ・ベビーマッサージ教室
- ・ヨガ教室
- ・糖尿病教室 など



患者さんやご家族に楽しんでもらい、医院の認知度や地域の方々との交流をメインに次のようなイベントを開催している医院もあります。

- ・クリスマス会
- ・ひなまつり会
- ・こどもの日の会
- ・ハロウィンイベント など



教室にしろイベントにしろ、準備するスタッフは大変ですが、やりとげる達成感や充実感、何より患者さんたちの笑顔と病症以外でお話しできるよい機会になります。